

とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会だより

発行 与ちぎソーシャルケアサービス従事者協議会
発行責任者 大友崇義

第12号

目次

- 1 ごあいさつ
- 2 2018年度
とちぎソーシャルケアサービス
従事者協議会 公開セミナー
- 5 第14回とちぎソーシャル
ケアサービス学会報告
- 8 とちぎソーシャルケアサービス
従事者協議会加盟団体



「美しい調和」の時代を迎えて

とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会 代表 大友 崇義

30年続いた平成に代わって「令和」の時代が幕開けした。神武以来の126代目の元号は、2678年を数えることになる。国は、「令和」を「Beautiful Harmony」と訳し、「美しい調和」の時代の構築を世界に発信した。

古事記で、為政者は民の家の「竈」から白き煙を上がることを見て、暮らし向きを案じた。福祉は太古から為政者の「政」の原点であった。世界は、人類の700万年の歴史の中で1,080億人の叡智を踏まえて、今、福祉国家を目指しつつある。

人類は、20世紀の二度の大戦で6,000万人の犠牲を経て「生存権」、「人権」、「民主主義」等を確立してきた。しかし21世紀の今もなお世界は不安定で、地球環境の破壊をはじめ、東西の緊張は東西南北に拡大し、格差社会が進行し、経済戦争は激化し、6,000万人の難民や「テロ」を拡散し、ベック（U.Beck）がいう「リスク社会」を現出させつつある。

このような中で、日本は世界に例のない急激な超少子高齢社会に直面し、社会福祉・社会保障の「負担」のあり方を巡って、改革が急務となっている。試算では、介護、認知症、虐待、自殺、いじめ、ひきこもり、孤独死、外国人問題等福祉サービスを必要とする延人員は、7,000万人を超え、全ての世帯に一つ以上の「不幸」を抱えている。

2019年度予算は102兆円、社会保障費は34%、社会保障給付費は121兆円を超え、GDPの30%を超えている。また、日本の国債は1,100兆円を超え、他方、家計資産貯蓄額は1,829兆円になり、「中福祉中負担」の税制改革は急務である。

今や社会保障改革の核心は「全世代型社会保障」を目指した「地域共生システム」を構築するあらゆるシステムの改革にある。いわゆる自助、互助、共助、公助の最適システムの構築であるが、中でも6,000万人を超える全雇用者のうち第3位の800万人を超える医療・保健・福祉専門職の役割は重要である。

本協議会は、2000年10月に「とちぎ福祉プラザ」が開設の際、わが国ではじめて社会福祉専門職6団体（1,200名）が「連帯」して、県民福祉の向上と専門職の地位向上を目指して、共同事務所を設置した。同年、中央も社会福祉専門職団体を中軸として52の学会、福祉教育学校等の17団体が大同団結して、「ソーシャルケアサービス従事者研究協議会」（代表：白澤政和）を結成し、国際ソーシャルワーカー連盟や田村元厚生労働大臣をトップとした「日本社会福祉専門職政治連盟」のもと、ソーシャルアクションをしつつある。

本協議会もこれら内外の動向と連携しながら、今年度は、新たに公募による協議会事務局長を任用し、今後、新しい時代に対応した組織改革を進め、6団体が一体となって、全世代型社会保障の構築を目指して「美しい調和」のある地域共生システムを本格的に構築する覚悟である。



この広報誌は栃木県共同募金会の
助成により発行しております。

2018年度

とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会 公開セミナー

1. 「経過記録」に焦点化したテーマ設定の意義 —開催要綱より—

「地域包括ケアシステムの構築に向けて多機関多職種連携を促進する経過記録法～マイクロ・メゾ・マクロレベルで求められる生活支援記録法（F-SOAI）～」のテーマで、2018年8月25日(土)の10:00～16:05、とちぎ福祉プラザ（宇都宮市）にて開催された。

この数年来、公開セミナーでテーマとしてきた「地域包括ケアシステムの構築」のあり方に関連させながら、記録、なかでも「経過記録」に焦点化したテーマを掲げて開催するのは画期的なことであった。その意義について開催要綱では次のように説明している。

「地域共生社会における地域包括ケアシステムおよび包括的支援体制の構築に向けては、当事者のニーズ中心の多機関多職種による効果的な連携・協働が期待され、ソーシャルケアの専門職には、根拠ある実践の『見える化』が望まれています。このような潮流において、『未来投資会議』や厚生労働省でも、『保健・医療・介護におけるデータの利活用』、『介護記録のデータ化、標準化』といった記録のICT化やケアプランのAI化も見据えた記録システム、とりわけ経過記録のあり方の重要性が提唱されています。

地域の実態に即した医療と介護の連携や地域ケア会議の展開を目的とした自治体や職能団体の研修においても『情報共有シート』の活用やSNS的な連絡調整に留まっており、経過記録については負担感のみが強調され、上記の要請に応えるものとはなっておりません。

今回のセミナーでは、経過記録の効率化と効果的活用のあり方、さらに多機関多職種連携を促進し、各専門職のやりがいや専門性向上にも資する経過記録として開発された『生活支援記録法（F-SOAI）』を学びます。『生活支援記録法（F-SOAI）』は、医療・看護と介護・福祉、さらには教育、司法などとの連携が求められている現在、医療・看護分野で普及している問題指向型記録（いわゆるSOAP）とも整合性を持って導入でき、筆記記録や電子記録の様式を問わず活用できる経過記録法です。本記録法の導入により、確認された記録を実践に活用することで当事者への好ましい変化や支援の質向上、記録の効率化（時間・負担感）や連携促進、労働環境の改善などのイノベーションを共有するために開催するものです。」



基調講演 講師 首長氏



生活支援記録法講義 小嶋氏、末末氏

2. 各領域で活用できる生活支援記録法

公開セミナーのプログラムは次のとおりであった。4人の実践報告に見られるように、生活支援記録法が各領域で活用できることを示唆している。

- (1) 10:00 開会挨拶 とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会代表 大友 崇義
 栃木県保健福祉部長 森澤 隆
 栃木県社会福祉協議会常務理事 小林 敦雄
- (2) 10:05～10:55 基調講演「包括的支援体制における情報共有ツールとしての期待
 ～生活支援記録法の研修を試行して～」
 [講師] 首長 正博 (栃木市保健福祉部地域包括ケア推進課 課長)
- (3) 11:05～12:00 講義
 講義1 生活支援記録法 (F-SOAIIP) の概要
 [講師] 小嶋 章吾 (国際医療福祉大学医療福祉学部・大学院 教授)
 講義2 生活支援記録法 (F-SOAIIP) の普及と展望
 [講師] 鳧末 憲子 (埼玉県立大学保健医療福祉学部 准教授)
- (4) 13:00～13:20 演習: 4コマ漫画教材
 鳧末 憲子 (埼玉県立大学保健医療福祉学部 准教授)
- (5) 13:20～14:10 実践報告
 報告1 地域密着型サービス (小規模多機能型居宅介護事業所) における試用経験から
 [講師] 湯澤 洋子 (はるかぜGroup 統括ケアマネジャー)
 報告2 障害者支援施設における職員研修と活用開始まで
 [講師] 菊地 月香 (障害者支援施設光輝舎 施設長)
 報告3 介護老人保健施設の全職種活用までのプロセスと効果
 [講師] 今井 友和 (老人保健施設かみつが 介護主任・介護支援専門員)
 報告4 電子カルテ体制下における活用の工夫
 [講師] 小島 好子 (自治医科大学附属病院医療福祉相談室 医療ソーシャルワーカー)
 指定発言
 [コメンテーター] 老人保健施設かみつが 施設長 須田 啓一
 [コメンテーター] 栃木県看護協会 教育研修課 課長 野澤寿美子
- (6) 14:20～14:50 パネルディスカッション (各団体会長または研修担当)
- (7) 14:50～15:30 意見共有と全体質疑応答、リフレクション

3. 多機関多職種連携のための情報共有ツールとしての「経過記録」の重要性認識喚起

特筆すべきことは、2017年度とちぎソーシャルケアサービス協議会公開セミナーでの基調講演「栃木市における地域包括ケアシステムモデル事業の実践上の現状と課題」に引き続き、今回の基調講演にも首長正博氏（栃木市保健福祉部地域包括ケア推進課）を招聘したことである。それは首長氏が前年度の講演のなかで、多機関多職種連携にあたっての情報共有ツールとして経過記録の重要性について指摘されたからであり、今回の公開セミナーで「経過記録」をとりあげる契機となったからである。

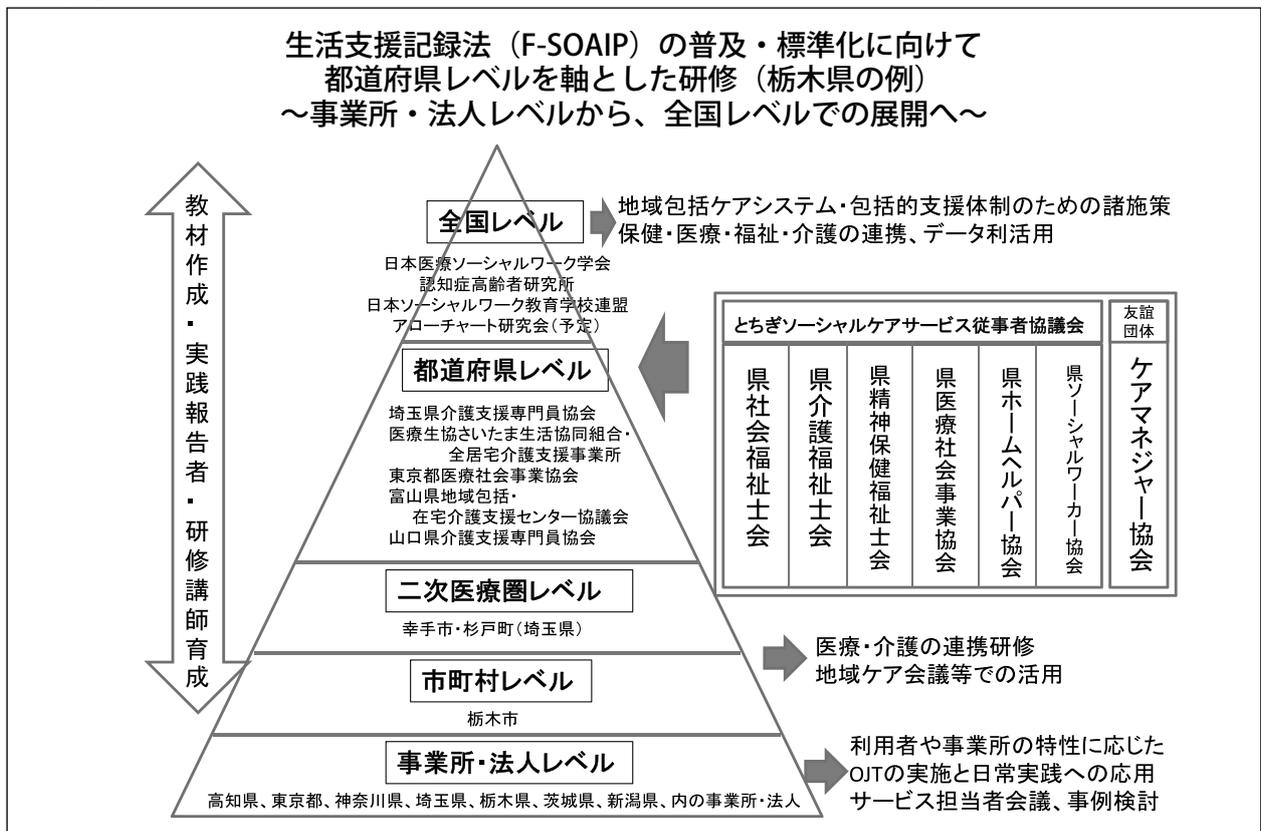
もう1つ特筆すべきことは、コメンテーターとして生活支援記録法を導入している介護老人保健施設の施設長（医師）及び栃木県看護協会の研修担当者を招聘したが、いずれも生活支援記録法が多機関多職種連携のための情報共有

ツールとしての要となりうるという現実的可能性について示唆されるコメントであった。またフロアにはとちぎケアマネジャー協会研修担当者の姿が見られ(*1)、関心の拡がりを見ることができた。

(*1) 2019年2月5日にとちぎケアマネジャー協会主催による生活支援記録法研修会の実施につながった。

以上のことに象徴されるように、生活支援記録法が介護、ケアマネジメント、ソーシャルワークといったミクロレベルでの活用にとどまらず、メゾレベルにおけるチームケア、さらにはマクロレベルにおける地域連携に至る縦断的な活用と、多機関多職種連携上の横断的な活用の両面において情報共有の要としての重要性(*2)についての認識を喚起した機会となったといえよう。

(*2 参考)



小嶋章吾（栃木県医療社会事業協会会長）

第14回 とちぎソーシャルケアサービス学会

「学会Ⅰ」 「当事者の願いとは？」

1. フォーラムの意義

「学会Ⅰ」は、フォーラムとして「当事者の願いとは？」のテーマで開催した。

今回の学会は、福祉サービスを必要とする人々のニーズや課題は何か？社会福祉専門職は当事者のニーズや課題に対して、何ができていて何ができていないかについて、当事者とともに忌憚なきディスカッションを深める必要があるとの問題意識のもとにプログラムが検討されたものである。本学会のテーマにも（当事者の声に耳を傾けて）とあるように、「学会Ⅰ」は本学会の立脚点と位置けられた。

2. 当事者の訴え（要点）

フォーラムの発言者には、大塚訓平氏（NPO 法人アクセシブル・ラボ代表理事）、江連充子氏・水野嘉子氏（にっこう若年性認知症家族の会会長・副会長）、塩尻真由美氏（社会的養護の当事者サロン「だいじ家」代表）、平塚英治氏（栃木県難病団体連絡協議会会長）、亀田真江氏（精神障害者を支える「仲間の輪」ピアサポーター）の5団体より6氏を招聘した。コーディネーターは、運営委員の小嶋章吾（栃木県医療社会事業協会会長、国際医療福祉大学）が務めた。

車椅子を使用されている大塚氏は、「社会から支えられる当事者よりも社会を支える当事者でありたい」として、「Know more, Do more, Tell more」（もっと知ろう、もっと行動しよう、もっと伝えよう）というメッセージで結ばれた。江連・水野両氏は、若年性認知症を家族にもつ立場から、専門職は本人・家族といった当事者抜きで話し合わないでほしいと要望された。児童養護施設で育ってきた塩尻氏は、帰る家のない子供たちが施設を巣立っても前向きに生きる力を育むような支援を、また難病をもつ

平塚氏は、孤独になりがちであり、当事者同士をつなぎ仲間づくりの支援を期待された。ピアサポーターの亀田氏は、当事者自身が挑戦すること、失敗することから得られることは大きく、挑戦・失敗の機会を認めてほしいと訴えられた。

いずれの訴えも、専門職に対する激励のメッセージであったと受けとめたい。

3. 参加者の声

アンケートの自由記述の圧倒的多数が、当事者の声に触れたことによる、専門職みずからのふりかえりであった。以下、いくつか教訓的な記述を紹介したい。

「当事者・家族に毎日対しているが、改めて研修の場で話を伺い、普段の自分の支援を振り返る機会となり、今後の支援の基本として生かしていきたい。」「専門職の原点に立ち返る内容で、たくさんの方が知るべき内容だと思った。」「当事者の方々の思いは、わかっていたつもりになっているということがよくわかった。」「当事者の生の声を聞き、現在自分が行っていることがどこまで当事者に向き合っているか考えさせられた。」といった記述が多く見られた。

一方、「受けとめが当事者の声はとても心に響いたが、私たちがともに歩んでいきたいと思っても、実際は労働環境が悪く、支援者の心が荒んでいることや余裕がないことをどうにかしなければ本当の意味での支援はできないと思う。」のような記述に見られるように、専門職の専門性向上とともに、地位向上も不可欠の課題であることも見過ごすことはできない。

いずれにせよ、当事者の声こそソーシャルケアサービス従事者の活動の原点であることをあらためて認識する貴重な機会となった。

「学会Ⅱ」 「現場の課題とは何か」

学会Ⅰでは、当事者団体の皆さんから社会福祉の専門職に対する「要望」や「希望」を語っていただいた。これを受けて、学会Ⅱのセッションでは、私たち専門職が日々の業務のなか、常に「権利擁護」「自立支援」「尊厳」を意識した支援のなかで「当事者の願い」を展開していくための「現場の課題とはなにか」について検討した。

このテーマが取り扱う範囲はとても広い。私たちは「アセスメント」「受容」「生活歴」「生活支援技術」など、すべてを全方位的に網羅してこそ専門職としての支援といえる。そこを今回は実務経験の中からあえて1つに絞ってもらった。自らの実践を通して、当事者のニーズに対応するために協議会に参画する団体と会員との連携の重要性について、自らの不足する知識技術を補うために『専門職の連携』とりわけ協議会の構成団体でできることの可能性を検討した。

○栃木県社会福祉士会 松本裕行氏

(副会長・OWL(アウル)社会福祉士事務所)

「地域共生時代における社会福祉専門職の実践的課題」について、①活動の場が広範囲となり、多様化、かつ複雑化する課題に対応できる生活支援技術の能力が不足している、②制度が対象としていない生活課題への対応力が不十分、③外部からは見えづらい個人や集団が内在的に抱えている課題への対応力が不十分、と指摘した。

○栃木県介護福祉士会 齋藤和孝氏

(副会長・(株)照和)

利用者の願いをかなえる仕事である介護福祉士は入居者の一番近い位置で仕事をしている存

在で、どの専門職よりも情報を持っている強みを生かして、さらに連携することで他の専門職の強みを引き出すことができることを述べた。

○栃木県精神保健福祉士会 稲見聡氏

(会長・報徳会宇都宮病院)

精神障がい者の障害特性について「相互理解」「多職種共有」が重要であり、セルフ・エスティーム(自己価値・自己尊重)を高めるために精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が必要で、協議会の役割であると述べた。

○栃木県医療社会事業協会 小島好子氏

(前理事・自治医科大学附属病院)

心理・社会・経済的問題を抱えた患者とその家族への対応にMSW自身が右往左往するという、違和感を抱く場面が多くなってきていることを指摘し、当事者の願いを叶えようとする最善、最良の選択にあたっての医療職と福祉職間の葛藤を言語化していくプロセスの重要性を述べた。

○栃木県ホームヘルパー協議会 仁平明美氏

(会長・那須町社会福祉協議会)

地域での介護職の役割を考えた時、さまざまな機関も含む支援者間の提供技術の共有化、一本化への積極的な参加とともに、地域に向けた介護技術等の提供による「社会の介護力」の強化、あわせて家族介護者の身近な相談拠点の整備が必要であると述べた。

◀ 学会Ⅲ 「当事者の願いを実現するために何をすべきか」

～ワールドカフェ（グループ討議）～

学会Ⅰのフォーラムおよび学会Ⅱのシンポジウムをふまえつつ、参加者自身のご経験も大切にした対話を重視すべく、下記12名のファシリテーターにより、ワールドカフェの方式を一部活用してグループ討議を2回（各30分ずつ）行った。

各グループでホスト役を務めるファシリテーターは同一グループに留まり、参加者が2回目に異なるグループに移動し、ファシリテーターと参加者全員が2つのテーマを繋ぐ役割を担った。多様なグループが一体感を持てるように、また対話の結果を模造紙に可視化しながら進め、最後に数名のファシリテーターに代表して発表いただいた。

○対話の成果物

12グループが、1回目のテーマ「当事者の願いとは？」および、2回目のテーマ「当事者の願いを実現するために、現場の課題とは何か？何をすべきか？」について、対話の成果には、多くの意見がまとめられていた。ここでは、1回目のみ主なものを紹介し、2回目のテーマは、自由記述と重なる点が多かったので、次項を参照されたい。

1回目のテーマでは、「本音や自分らしさを知ってほしい、自己決定したい、自分を除いたところで話さないでほしい」といった願いや、「結婚したい、地域で自由に健康で長生きしたい、いくつになっても学びたい、失敗したい」

など多くの楽しみ・希望や挑戦したいことが示された。また、「働きやすい環境や複合的な課題への柔軟なサービス、適切な情報提供」等の環境の基盤や、「専門職以外の人に知ってもらうこと、家族の思いを大切にすること、職員や経営者の理解」等も多数挙げられていた。

○アンケートの自由記述

ほとんどが高評価であった。代表的な回答は「多職種の話が聞け、広い視点が参考になった」や「ソーシャルアクションのエネルギーを感じた」、「理想と現実の間を埋めていくこと」、「これからチームとして取り組むべきことが整理できた」に代表されるように、専門職としての視点や今後の具体的な活動に言及するものが多かった。

※ファシリテーター12名：

栃木県社会福祉士会から

阿部千亜紀氏・池澤育子氏・佐藤亜紀子氏・菱沼勲氏・松本裕行氏

栃木県精神保健福祉士会から

河口訓士氏・高橋典子氏

栃木県医療社会事業協会から

小島好子氏・高橋史創氏・辻紀江氏・

涌井由加氏

栃木県介護福祉士会から

谷口美智氏

《とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会 加盟団体》

一般社団法人栃木県社会福祉士会

[会長 原田欣宏]

日本社会福祉士会では、2018年度厚労省社会福祉推進事業において「地域における成年後見制度利用促進に向けた実務のための手引き」を作成し、地域における体制整備に向けた取り組みを支援しております。栃木県においても成年後見制度を必要とする県民を支援するために「ばあとなあとちぎ」、行政機関の虐待対応を支援する「栃木県虐待対応センター」をはじめ、各会員が権利擁護のために活動を展開しています。

一般社団法人栃木県介護福祉士会

[会長 岩原 真]

少子高齢化により、私たちの生活を支える社会保障制度のあり方も、公助・共助中心から自助・互助による新たな支え方に方向転換し、その担い手の創出が求められています。介護の中で中心的役割を担う、介護福祉士はより専門性を高めていくことが必要となってきました。栃木県介護福祉士会では今年度も、様々な研修の機会や情報提供を行っていきます。

栃木県精神保健福祉士会

[会長 稲見 聡]

近年、精神保健福祉士の働く場は、精神科病院や障害福祉サービス事業所のみならず、行政、教育機関、司法関係機関、児童福祉関係機関など拡大しており、その果たすべき役割も多岐にわたるようになりました。そのような中で、精神保健福祉士としてのアイデンティティを見失うことなく、多職種の皆さま方と協働できる専門職の育成に力を入れていきたいと考えております。

栃木県医療社会事業協会

[会長 小嶋 章吾]

栃木県医療社会事業協会は、病院の医療ソーシャルワーカー、介護老人保健施設の支援相談員、地域包括支援センターの社会福祉士等、保健医療分野のソーシャルワーカーとしてのアイデンティティをもつ、総称して医療ソーシャルワーカーの専門職団体です。会員のなかには当事者団体も含まれています。現在約140人の会員で、初任者研修・中堅研修をはじめ、県内3ブロックごとに自主的な研修や交流を中心に活動しています。

栃木県ホームヘルパー協議会

[会長 仁平 明美]

ホームヘルパーの自らの職務能力の向上と、ホームヘルパーの社会的地位の向上を図ることを目的として研修会を開催し、情報発信をしています。

大橋 誠 事務局長 紹介



この度、2019年4月からソーシャルケアサービス従事者協議会事務局長として、勤務することになりました。大橋誠です。当協議会の目的には、福祉関係者の専門性の向上や協働事業の推進が謳われています。微力ではありますが、今までに培った前職である社会福祉法人での勤務経験や知識を活かして、職務を全うしたいと考えています。皆様、よろしく願いたします。趣味は、いつまでたってもなかなか100が切れないゴルフです。

とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会
(とちぎソーシャルケアサービス共同事務所)

〒320-8508

宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 3階

電話番号：028-600-1725

FAX 番号：028-600-1730

電子メール：tacs@minos.ocn.ne.jp

ホームページ：http://www.tochigi-scs.com/